

意見書

消費者庁 御中

団体名：全国消費者行政ウォッチねっと

大手電力会社7社の電気料金（規制料金）値上げ認可申請に関する意見聴取について、次のとおり意見を提出します。

（意見の内容）

1 調達額のうち随意契約の比率が多いように見えるがなぜか。以下の点を含めて具体的に説明が必要ではないか。

（1）「グループ会社へバックオフィス業務を機能配置し、委託化を行ったことにより競争調達比率は減少」との説明（東電2023年1月23日付「経営効率化への取り組みについて」。以下の引用も同様。）のようだが、グループ会社へのバックオフィス業務そのものが適正な価額となっているのかわからない。例えばグループ会社のバックオフィス業務自体についての調達額の多くが競争調達とされているなら相応の価額と考えられるのかもしれないが、そうでなければ調達コストの削減の努力をしたとはいえないのではないか。

（2）「調達額増額の主な要因」として、「協働カイゼンにより業務効率化を展開」とあるが、調達額増額と業務効率化との関係がよくわからない。2016年の調達額が145億円、2021年の調達額が484億円で339億円の増となっているが、「協働カイゼン」による調達効率化は年間15億円程度であり、増額分に見合う効率化がされていないように見える。増額分に対応する効率化の金額が少なすぎるのではないか。

2 そもそも原発事故の反省から再生可能エネルギーに移行するというのが社会的要請でもあったと思うが、これについての努力を行ってきたのか疑問である。再生可能エネルギーへのシフトがもっとできていれば、燃料費の高騰の影響ももっと低く抑えることができたはずではないか。原発や化石燃料に依存することのコストやリスクについて電力会社としてどのように考え、対応してきたのか説明していただきたい。

3 今回の料金値上げの主な要因は燃料費の高騰とのことだが、燃料費が下がった場合料金を値下げする予定はあるのか。仮にあるならどのような条件が整えば値下げするのか、予め明示して欲しい。

4. 電力自由化の実現は、国民が電気を自由に選び、しかも料金の値上げをできる限り抑えるためにも望ましいものであったはず。しかし、大手旧一電による談合問題、また、送配電事業者における情報漏洩問題は、大手電力と新電力の対等な競争環境に反するものである。電力・ガス監視等委員会からは綿密な調査と厳正な処分を、また、発電事業者と小売事業者の完全分離、新電力との内外無差別など、公平な競争のための根本的な制度の見直しを行って欲しい。